

保護者の皆さま

横浜YMCA保育園

新型コロナウイルス感染拡大を受けての 緊急事態宣言発出に伴う保育について

日頃より、YMCA保育園の諸活動にご理解、ご協力いただき心より感謝いたします。

1月7日に新型コロナウイルス感染拡大を受けての緊急事態宣言が、神奈川県含む1都3県に発出されました。YMCA保育園では、感染拡大の状況を踏まえ、より一層の感染拡大防止に努めてまいります。

また、このような緊急事態の中、働かざるを得ない状況の保護者のみなさま、職業等に関わらずご家庭の状況により保育が必要な方の支援を今後も続けてまいります。

しかし、今回の緊急事態宣言においては外出自粛要請も含まれており、可能な限り人と接触しないことが示されています。保育園は集団で過ごす場であり感染のリスクが低くないことを再度ご理解ください。保育園では毎日園内の消毒、換気等を行ってできる限りの感染防止策を行っています。保護者のみなさま、登降園時のマスクの着用と手指消毒、保育時間短縮や登園の自粛等、可能な限りの感染予防と防止のご協力をお願いいたします。今後、行政等からの示しがありましたら、その都度ご案内いたします。

子どもたち、ご家族のみなさま、そして保育園で働く職員の命を守るために、より一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

【園児又は保護者のみなさまが、新型ウィルス感染症に】

①感染した場合

②感染の疑いがある場合

(PCR検査を受けた場合、又は受けることが決まった場合など)

③保健所に濃厚接触者と特定された場合

④濃厚接触者となる可能性がある場合

(同居家族が、感染が判明した場合、PCR検査を受けた場合、又は受けることが決まった場合など)

※上記のいずれか該当する場合は速やかに保育園までご連絡をお願いいたします。

●幼児クラス登降園時、活動中のマスク着用。

●入室時、保護者のマスク着用、アルコールによる手指消毒。

(マスクを忘れた方は、保育室への入室はできません。)

●体調がすぐれない場合は、他者への感染リスクを考慮し送迎者の代替、並びに速やかに医療機関の受診をお願いいたします。

その他、園からのお知らせとお願い

①早朝・夜間、利用する児童がいないときには、通常の開園時間帯であっても、園を閉める場合があります。その際の緊急連絡は、**070-7517-7677**でお受けいたします。

②幼児クラスでの児童のマスク着用のご協力をお願いいたします。

③在宅勤務で保育をご利用の際は、通勤時間を除いた時間でのご利用をお願いいたします。

以上よろしく申し上げます。

YMCA 東とつか保育園